

国際障害者交流センター経営委員会

議事録

平成 29 年 5 月 22 日

ビッグ・アイ共働機構

【司会】

平成 29 年度「国際障害者交流センター経営委員会」を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また 5 月というのに非常に暑い日が続いている中、本年度の「国際障害者交流センター経営委員会」にご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、ただ今より経営委員会を開催いたしますが、会議に入ります前にお願いがございます。委員の皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、その後、若干の修正がございましたので机上にありますものを本日の資料としてご参照くださいますようお願いいたします。

また、この会議は内閣官房に設置されております行政改革推進本部事務局の指導により、後日この内容を当センターのホームページにて公開することとなっておりますので、あらかじめご了承の程、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、当委員会のオブザーバー、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長の吉田正則様です。ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室長 吉田正則様】

皆様、ご苦勞様でございます。ただ今ご紹介をいただきました厚生労働省障害保健福祉部自立支援振興室長の吉田でございます。昨年 4 月に室長に着任いたしまして、今回で 2 回目の経営委員会でございます。小澤委員長をはじめ、各委員の皆様方には日頃よりセンターの運営につきまして貴重なご意見を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。また、新たに経営委員会に加わっていただきました関西大学の田村先生におかれましても、忌憚のないご意見を頂戴できるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。委員の皆様方におかれましては、すでにお聞き及びかと存じますが、昨年 3 社で経営しておりましたビッグ・アイ共働機構。後ほど草川代表から詳細なご報告があるということでございますが、3 社の中から 1 社が脱退するという事態が発生いたしました。このときに私どもの上司からは 1 社が脱退するとまた公募になってしまうのではないかとございしましたが、時期的な関係もあり残った 2 社でなんとか 29 年度の体制を作ってもらえないかと無理なお願いをしたところ、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会様と株式会社ナイス様にご苦勞いただき、立派な体制を作っていただいたということで、29 年度も引き続きこの 2 社で運営をしていただくという結論に達したところでございます。新年度の国際障害者交流センターの運営につきましても、昨年の旧体制から新しい体制に変わって業務の引き継ぎも適切になされたという報告を受けておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

委員の皆様方におかれましても、経営委員会の場を通じてセンターの運営に関して忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【司会】

吉田様、ありがとうございます。それでは引き続き、当センター館長 嵐谷安雄のほうよりご挨拶を申し上げます。

【国際障害者交流センター館長 嵐谷安雄氏】

皆様、こんにちは。ビッグ・アイの館長を務めております嵐谷です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）の29年度経営委員会を開催いたしましたところ、委員の先生方、公私何かとご多用のところご出席をいただき本当にありがとうございます。また、厚生労働省吉田自立支援振興室長には、本日の委員会へのいろいろなご指摘があるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど説明がございましたが、本年度より2社による事業を進めているところでございます。今のところ全員で協力をして、運営上、何の差支えも無しに頑張っております。平成28年度事業報告ならびに決算報告等の案件がございますので、最後までご検討いただければ幸いに思います。どうか、よろしくご検討いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

【司会】

それでは、このあと協議に入りますが、その前にビッグ・アイ共働機構代表であります草川大造よりご報告がございますので、もうしばらくお待ちください。

【国際障害者交流センター代表 草川大造氏】

ビッグ・アイ共働機構代表の草川でございます。1つご報告がございます。今まで共同して運営にあたってまいりました大都美装株式会社が、この3月末をもちましてビッグ・アイ共働機構を脱退され4月から残る2社で管理・運営をしていくこととなりましたので、この機会に少しお時間を頂戴いたしまして、ご報告申し上げたいと思います。すでに先生方はご承知のように、ビッグ・アイは「国連・障害者の十年」を記念しまして、国が整備をされた施設でございまして、平成13年9月にオープンいたしました。開設当初から、この施設は大阪府の出資法人でございました、大阪府地域福祉推進財団が国から管理・運営を受託してまいりました。ところが、平成21年11月に行われました「行政刷新会議」の事業仕分けに書かれました事業仕分けのまとめいたしましては、すばらしい理念の下で作った施設なので有効に利用してほしい。また、財団への委託をやめ民間へ直接委託すること、運営のさらなる効率化を目指してほしいというものでございました。これを受けまして、厚生労働省とされましては平成22年度にこの経営委員会の小澤委員長が座長をされました総合ビジョン策定検討会でまとめられました報告書を基に、管理・運営主体の公募を実施されまして、大都美装株式会社・株式会社ナイス・社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の3社で共同企業体を組みまして応募し、審査の結果、管理・運営主体に決定されたものでございます。こうしまして平成23年度から運営を開始いたしました。

そもそも3社で共同企業体を組みましたのは、厚生労働省の公募要領の中に特別な技術が必要とする仕事以外は再委託してはならないという一項がございました。ところが、1つの会社で文化・芸術・ホテル経営・レストランもできるという会社は存在しないわけでございます。そこで、これを取り入れていきますためには、ジョイントを組まざるを得なかったものでございます。大都美装株式会社をパートナーに入れましたのは、財団が運営しておりました時代にホテル部分は再委託をしておりまして、大都美装が総合入札の結果落札をしてホテル部分の運営を担ってまいりましたものでございます。そうした実績から、ホテル部分を担当していくには事情に精通した大都美装がふさわしいと考えまして、ジョイントを組んだものでございます。ところが大都美装とされましては、財団から請負という形でホテルの経営を任されていたものが共同企業体となります

と、国から直接受託する当事者になるということをごさいます、国の委託費の会計処理の問題、あるいはホール・研修室・宿泊室の利用にかかります「国の委託費で行う事業」と「利用者負担事業」の調整の問題でございませと、幾つかの問題が出てまいりまして、この間長く議論を続けてまいりました。共同企業体といたしましては、随時構成員会議や事務局会議を開きまして、調整を図るなど努力を重ねてまいりましたが、昨年12月27日に大都美装から突如弁護士を通じ機構を脱退したい旨の意思表示がございまして、厚生労働省とされましては、当然、元の鞅に収まってほしいというご意向でございまして、厚生労働省のご意向も踏まえまして2社で協議をいたしました結果、脱退もやむなしとの結論に至ったものでございませ。

そして、今年1月25日になり3月31日付で正式な脱退届が大都美装から送付されてまいりました。そこで、共同企業体協定書に「構成員のうち事業の実施途中において脱退したものがある場合は、残存構成員が当該事業を実施する」という規定がございませ。これに基づきまして、2月17日に厚生労働省に対しまして構成員の変更の申し出を行いました。厚生労働省とされましては、3社で運営をしてきたものが2社でできるのかといたご不安もあつたようでございませが、大都美装から株式会社ナイスと社会福祉法人大阪障害者自立支援協会に着実に引き継ぎを進め、株式会社ナイスが新たに旅館業と興業譲渡の営業許可を取り、警備業務だけは新たに外部委託をすることで新年度からの体制が整いました。これを厚生労働省にご報告をし、3月末になって厚生労働省から2社での運営を認める旨のご返事をいただいた次第でございませ。こうした経過でございまして、この4月から大都美装が担っていた業務を株式会社ナイスと社会福祉法人大阪障害者自立支援協会が分担し、順調に進み出しているのご安心をいただきたいと存じます。

以上、ご報告差し上げませ。ありがとうございます。

【司会】

今の報告につきまして、事務的にどう役割分担をするか、前の画面ですが皆様の資料にもお付けしてございませ。平成28年度まで、総務部門は大阪障害者自立支援協会が行ってございませ。29年度も引き続きさせていただきます。理念に基づく事業部門は大都美装の社員の方が行つてございませが、大阪障害者自立支援協会のほうで引き継ぎませ。大都美装が行つていた建物・保守管理部門は株式会社ナイス、宿泊室・多目的ホールも株式会社ナイス、飲食部門は引き続き株式会社ナイスが行うということ役割分担を再構成してございませ。それにつきましては、組織のほうを少し変更してございませ。

今まで大都美装を含めまして4課体制という形になってございませ。どの部分かと言いますと、総務課長・事業企画課長・施設管理課長・支配人という4つの課で業務を行つてございませが、先ほどの表のとおり施設管理部門・宿泊部門・レストラン部門が株式会社ナイスと1社になりましたので、それをまとめまして業務課ということで1課を減らしてございませ。業務課の中で、施設管理・フロント業務・清掃業務・レストラン全てをこの課でさせていただくという形にしてございませ。そうすることによりまして、今まで2社に分かれていて実現していなかつた人材の有効な活用や重複する業務を解消することができました。それで3課の体制とさせていただきます。

1つ新たにAEP兼事業企画課長という役職を設置しましませ。後ほどご紹介させていただきますが、AEPという職務をつくらせてございませ。注釈に書いてございませように、アーツエグゼクティブプロデューサー.ということ、障がい者の芸術・文化を一括した各役職をつくつ

ております。

いつもですと、私どもビッグ・アイ共働機構の面々を後から紹介するのですが、引き続きこのまま紹介をさせていただきます。先ほどご報告させていただきました、ビッグ・アイ共働機構代表を引き続き今年度からもさせていただきます草川大造でございます。

【草川代表】

草川でございます。

【司会】

2社になりました、もう1社の代表です。構成員となっております富田一幸でございます。

【富田構成員】

富田でございます。

【司会】

構成員会議を最高意思決定機関として位置付けておりますが、もう1名がビッグ・アイ館長の嵐谷でございます。

【嵐谷館長】

嵐谷です。よろしくお願いいたします。

【司会】

もう1名構成員で、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会常務理事兼事務局長であります宮本忠明でございます。

【宮本構成員】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

【司会】

皆様、資料のほうは1枚別にはさんでおります、事務局長というのが正しいです。2社間とビッグ・アイ全体の調整をさせていただきます、ビッグ・アイ共働機構事務局の丸尾亮好でございます。

【丸尾事務局長】

丸尾です。よろしくお願いいたします。

【司会】

もう1名、田岡秀朋でございます。

【田岡事務局員】

田岡です。よろしくお願いします。

【司会】

それに私が入りまして、事務局3人で構成しております。現場のほうですが、先ほど言いましたAEP。アーツエグゼクティブプロデューサー兼事業企画課長の鈴木京子でございます。

【鈴木 AEP 兼事業企画課長】

鈴木です。よろしくお願いいたします。

【司会】

業務課を新たに設置したということで、業務課長の飯島秀司でございます。

【飯島業務課長】

飯島と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【司会】

昨年まで施設管理課長をしておりました木ノ本ですが、業務課参事として引き続き施設管理を中心に見ていただいています。

【木ノ本業務課参事】

木ノ本です。よろしくお願いします。

【司会】

以上が新ビッグ・アイ共働機構の面々で、4月よりスタートして業務を行っております。それでは、前後して申し訳ございませんが、本日まで出席されている方をご紹介します。

まず、委員長であります筑波大学大学院教授 小澤 温先生でございます。

【小澤委員長】

小澤です。よろしくお願いします。

【司会】

小澤先生には、委員長をお務めいただいております。副委員長をお務めいただいております有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 生越栄美子先生です。

【生越副委員長】

生越でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【司会】

昨年まで南島先生がおられたのですが、新潟大学へご栄転されましたので、今回新たに1名来ていただいています。関西大学商学部准教授 田村香月子先生でございます。

【田村委員】

田村でございます。初めての参加ですので、至らぬ点があるかと思っておりますけれどもよろしくお願いいたします。

【司会】

大阪本町法律事務所 弁護士 比嘉邦子先生です。

【比嘉委員】

比嘉でございます。

【司会】

先ほどご挨拶をいただきました、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長の吉田正則様でございます。

【吉田氏】

よろしくお願い致します。

【司会】

なお、一般社団法人「よりそいネットおおさか」代表理事であります梶本徳彦様におかれましては、本日欠席でございますのでよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、議事を始めさせていただきますと思います。この後は小澤先生にお任せいたします。どうぞよろしくお願い致します。

【小澤委員長】

そうしましたら、平成 29 年度「国際障害者交流センター経営委員会」を開催したいと思えます。皆様のお手元の資料の次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。1 番・2 番に関しましては、先ほどのご挨拶及び報告に関しまして承りましたので、引き続き議案 3 番からスタートさせていただきたいと思えます。本日、いろいろ議題もあるかと思うのですが、円滑な議事運営を心がけて進めさせていただきたいと思えます。そうしましたら、まず議案 1 番で、平成 28 年度の事業報告(案)についてでございます。以下 3 点ほどございますが、事務局からのご説明ということでよろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、報告させていただきます。まず、平成 28 年度実績報告(案)で、28 年度施設利用状況をご説明させていただきます。

【事務局】

平成 28 年度施設利用状況についてご説明させていただきます。新しく引き継ぎましたので、至らぬ点があるかもしれませんがよろしくお願いいたします。平成 25 年度ぐらいからずっと続

いておりましたインバウンドの流れなどビッグ・アイも例外ではなく、沢山の外国の方が来られていたのですが、平成 27 年度は開設以来最高の稼働率を上げることができた一方で、障がい者の方から、「予約がしづらい」「いつでもいっぱいである」というようなご意見やお叱りのお言葉もいただいております。平成 28 年度は、当ビッグ・アイの基本理念の追及が最も重要なミッションであることを再認識し、これらの意見を解消するように努めました。先に訂正があります。14 ページ、外国人の宿泊者という資料ですが、平成 27 年度の外国人宿泊者不明 171 は誤りで、42 の訂正をお願いいたします。それに伴い、外国人宿泊者数の推移の部分で、27 年度の数が 7,598 となっているのを 7,469 に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

そうしましたら、利用実績から始めたいと思います。年度対比ということで、先ほど平成 27 年度に最高の稼働率を上げたと申し上げましたが、平成 28 年度では 27 年度よりも少し稼働率等々が落ちております。一般の方が 14%ダウン、障がい者の方が 16%ダウンという形で資料が続いております。利用実績で、11 ページの宿泊室のほうを少し見ていただけたらと思います。宿泊利用者数は、3,142 人の減少が起こっております。平成 27 年度から平成 28 年度を対比していただきますと、外国人の利用者数が 2,843 人の減少になっており、総数で 3,000 人の内 2,843 人で、かなり外国人の旅行者の方が減っているということが今回の利用実績の減少に繋がっていると考えております。稼働率は、平成 25 年度・26 年度の流れから見ますと、おおむね 28 年度は上がっているのですが、27 年度は少し特異点として非常に上がっているという状況があります。

次に、12 ページの多目的ホールの利用でございます。こちらは、例年通りの利用状況が続いているという形です。28 年度は、障がい者団体のほうで少し増えているのですが、数日間の大きなシンポジウムがあったということで、この結果に繋がっております。

次に、13 ページの研修室でございます。こちらも例年の利用が続いております。ビッグ・アイは堺市南区という立地条件のところで、地域の高齢の方や地域に根ざした利用が非常に多い施設になっており、一定のベースとなってやっておりますので研修室の利用も横倍という形になっております。

続きまして外国人の宿泊者数ですが、先ほどお話しさせていただいたように減っている状況です。特に、中国の方からの利用は大きくダウンした形です。4 月に業務課長を拝命してひと月半、毎日の業務に携わっているのですが、中国からの予約は私が入ったときからずっと入っていたのですが、昨今の社会情勢で軒並みキャンセルが続いている状況で、今後は少しインバウンドの部分に関してはあまり期待できないと考えており、次の運営の形を今模索している状況です。

以上になります。

【事務局】

それでは、引き続き平成 28 年度施設管理運営状況をご報告させていただきます。

【事務局】

平成 28 年度施設の管理運営状況をご説明申し上げます。当館も竣工以来、開設 16 年目となります。建物設備の経年劣化及び部品等の使用寿命が次々と到来している状況であります。その中には法的に試用期間が定められているものも含まれており、計画的な更新が望まれます。また、破損・故障等も年々増え続けておまして、利用者の安全・安心を最優先として敏速に修理を行

っておりますが、予算の節約から応急に修理にとどめているケースも多々あります。また、光熱水費は人件費を除く経費の5分の1を占め、この部分の経費の削減は必要不可欠ですが、当機構の目標の1つであった稼働率の向上は光熱水費の増高を伴い、平成26年度までは上昇傾向にございましたが、27年度に引き続き削減に成功いたしました。光熱水費の推移でございますが、ビッグ・アイは地域冷暖房システムとなっており、その部分を減少させるのは非常に困難であり、29年度は更なる削減を目指しました。今まで電気は関西電力だったのですが、ガスと同じ大阪ガス株式会社と契約をさせていただきました。続きまして利用者数と光熱水費の対比でございますが、23年度を100とした場合、28年度は149になっております。光熱水費の料金につきましても、23年度は100で28年度は114という形になっております。

次に施設管理の構成で、人件費等または光熱水費・事業費・建物・設備の維持費でございます。割合は下の数字に書いてあります通りで、施設管理の固定経費は96%に達しているため、施設・設備修繕及び設備備品更新の経費が増高する中、厚生労働省と協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【事務局】

次は19ページで、平成28年度主催事業報告です。

【事務局】

平成28年度の事業報告をさせていただきます。まず、28年度の事業コンセプトとしまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、28年度の4月1日から「障害者差別解消法」がスタートとなりました。障がいや高齢者にとどまらず、多様な人が共に生きる社会を実現し、障がいの方が社会参加や活躍の機会を増やすことを広く社会から求められるようになりました。28年度は、これまでビッグ・アイが培ってきた福祉と芸術、双方の視点を踏まえて専門性を広く社会に伝える契機であると考え、芸術・文化分野における活動、鑑賞支援の方法や障がいに対応したプログラムづくりを更に深め、広く内外に発信するとともに支援者育成に積極的に取り組みました。

事業分野につきましては、理念に基づく4つの事業と、その事業を達成するために必要なその他の事業、併せてを5つの分野に分けて事業を実施しました。事業内容ですが、芸術・文化支援事業を中心に据えて、障がい者の芸術・文化事業を全ての障がい者の交流事業に関しましても、芸術分野をツールにそれぞれの目標の達成を目指しました。平成28年度に施行された「障害者差別解消法」で求められる合理的配慮にかかるモデルとなる事業の実施、また、それらの情報発信に積極的に取り組みました。産官学民によるネットワークを構築し、ビッグ・アイが培ったノウハウを提供するとともに、多分野との協働によってより専門性を高め広く社会に還元していくことを目指しました。4番目の大規模災害時の後方支援におきましては、講座による人材育成だけにとどまらず社会への情報発信にも取り組んでまいりました。

理念に基づく事業の1番目で、障がい者の国際交流や国際協力について説明させていただきます。国際交流・国際協力に関しましては、「ビッグ・アイ アートプロジェクト」作品募集事業というのをやっております。障がいのある方のアートのコンクールというのは厚生労働省のモデル事業によって全国規模で広がってきましたが、ビッグ・アイではアート作品によって国際交流を進めていっております。28年度は11カ国から257作品が集まりました。この作品募集事業で

は受賞された方の授賞式・交流会を行っています。授賞式・交流会には3カ国から17名の方の参加がありました。この事業をきっかけに香港から現代アーティストがインターンとしてビッグ・アイのワークショップに参加したほか、来年度は受賞者であるカナダの障がい者のアーティストが、ビッグ・アイや日本のアート活動支援団体との交流を図って創作活動を行いたい、というレジデンスを実施する予定にもなっております。

28年度に韓国で行われました国際障害者美術展に、「ビッグ・アイ アートプロジェクト」から入選された作品を出展し交流式典にも参加しました。

2番目に、障がい者の芸術・文化事業に関しましては、芸術文化を通じて多様性を尊重できる社会を創造することを目的に事業を行いました。これまでビッグ・アイで行ってきました、多様な人による表現活動や誰もが参加できる環境づくり、特に鑑賞支援をより広く発信して事業の目的に向かって実施してまいりました。

また、パフォーミング・アーツだけではなく、ビジュアルアートにおいては先ほどの作品募集事業を経て展覧会を通じての評価や発信を行ってきました。展覧会場ではアート活動そのものだけではなく作者自身の日常がもっと豊かになるように、多様な方と繋がれるようにすることを目的にしまして、展覧会場の中では作家の創作活動の現場の映像を流したり、先ほどご説明しました交流会などでいろいろな方と繋がれる機会を設けております。作家の方たちは、平日は支援学校や作業所に通われているのですが、土日を過ごす場所というところで、平成28年からアート工房というものを始めました。ここは単なる創作をする場だけではなく、いろいろな方がそのアート工房に参加することでコミュニケーションが生まれたり仲間ができたりということで、毎月4回毎週土曜日にバリアフリープラザでアート工房を実施しております。

また、パフォーミング・アーツの舞台芸術におきましては、平成27年からビッグ・アイのオリジナルの作品を創っていこうということで、障がいのある方と一緒に作品づくりを始めています。28年度においては、聴覚障害のある学生によるダンス劇をプロの演出家の方と一緒に約半年間かけて創りました。具体的にどういった事業を行ったかというのは、シアタープロジェクトの1番から8番になっています。ビッグ・アイ アートステージのダンスパフォーマンスのワークショップや健聴者と聴覚障害者のお芝居、ビッグ・アイのエントランスステージの「伊勢大神楽」。シアターワークショップに関しましては、知的発達障がい者に向けての劇場体験プログラムと大阪府から芸術・文化カレッジ、フェスタ、コンテストの3事業を行いました。

3番目に、全ての障がい者の交流事業に関しまして、障がいの種別に関係なくどのような障がいがあっても障がいのある方が交流できる場として、また全国の障がい者へ多様なニーズに応じた情報を発信できる拠点として事業を実施しました。障がい者の方が活躍できる機会の創出については、地域との連携やボランティアの育成にも努め、障がい者や高齢者自身がボランティアとしてビッグ・アイで行う事業に協働して活動を行いました。具体的な事業を申し上げますと、ビッグ・アイサポーターの中からサークル活動が生まれてきました。知的発達障がいの方たちの体験プログラムの際に親子の交流会を企画運営していただいたり、手話サークルでは他のプログラムにおける手話通訳の活動をしていただいています。後は、事業と連携したボランティア活動として、ビッグ・アイのサポーター運営事業を国費自主事業・大阪府の事業の中で行っております。大阪府の協力事業としましては、多様な障がいのある方がいろいろな創作作品を発表・販売ができる、またイベントでいろいろな情報を得る場として「共に生きる障がい者展」を開催いたしました。

4 番目に、「大規模災害時の後方支援事業」としまして、大規模災害時のボランティア・ボランティアリーダー・障がいの種別に応じた支援ができる人材育成を行いました。平成 24 年から実施している視聴覚障がいの特性に対応したボランティアの育成は、ビッグ・アイでの開催のほかにも横浜でも開催しております。28 年度より災害時における事業継続や復旧計画について学べる講座を行いました。災害時でも、福祉事業所や作業所がすぐに事業運営できることを具体的に実践的なワークショップを交えて行っている、福祉事業所のための BCP(事業継続・復旧計画)講座というもので 28 年度より始めております。

その他の事業としましては、障がい者の舞台芸術、表現活動や鑑賞・参加の実態を提供する側である文化事業従事者の取り組み・意識などを調査し、現状の実態把握やニーズ、社会における課題を調査する障がい者の舞台芸術表現活動及び鑑賞の実態調査を、日本財団パラリンピックサポートセンターと協働で行いました。皆様の資料の中に薄い冊子があります。こちらの本が、調査結果のダイジェストだけをまとめた冊子を成果物として作成しております。具体的に情報発信・啓発という部分に関しましては、情報誌の発行や「シアターが考えるバリアフリー」ということで、鑑賞サポートの相談窓口の開設、知的・発達障がい児(者)のための劇場体験プログラムを東京都文京区と連携して、ビッグ・アイの中ではなくてアウトリーチで文京シビックホールにて行っております。今申し上げました、実態調査に関するシンポジウムも開催いたしました。

5 番目に、インターンシップについてですが、先ほど申し上げました香港の現代アーティストが、障がいのある方のアートの指導ができることを学ぶということで 1 名、近畿大学から 1 名で計 2 名のインターンシップを受け入れております。

6 番目に、バリアフリープラザの運営と 7 番目に情報発信として、SNS を利用した発信やホームページの運営を行いました。

次に就労支援として、具体的にはビッグ・アイの仕事・トレーニング、エル・チャレンジの事業となっております。2 番目に、「自主連携事業」で IT ステーションの連携事業。3 番目に、サービス業における「障がい者就労支援事業」となっております。平成 26 年・27 年度の 2 年間、大阪府の委託を受けて実施したサービス業における障がい者就労支援主要事業は、客室清掃を内製化することによってトレーニングの場をつくりました。具体的な事業内容ですが、あまりにも沢山あるのでピックアップをしております。国内外の芸術文化情報の収集発信・ネットワークの構築として、以下 8 つの事業を実施しております。先ほどと重複いたしますが、ビッグ・アイアートプロジェクトの作品募集事業、ずっと続けている事業でこちらを行っております。(画像) 審査会場の風景と審査会の様子です。ビッグ・アイのアートプロジェクトの特徴・コンクールの特徴は、ほかに無いところといいますと国際コンクールであるということ、もう 1 つは全て実物で審査をしているというところで、施設の特徴を生かしたコンクールになっております。こちらが審査員の方です。(画像) 次に、海外からの受賞者で授賞式の様子です。日本の中でもかなり全国的に広がっておりまして、青森や北海道・九州・沖縄からも来ていただいております。こちらが作品展の様子です。(画像) 入選した作品 100 点を、ビッグ・アイの館内に飾っております。帰られた方も少しいらっしゃいますが、全国・海外からの交流会の最後の記念撮影です。

次に鑑賞サポートの拡大と普及啓発で、2 年前から「鑑賞サポート相談窓口」をビッグ・アイで開設しました。ビッグ・アイの 1 つの大きな、他にないノウハウ・精力的に行っているのが鑑賞サポートだと思っております。こういった鑑賞サポートを、いかに情報発信して社会の中で広げていくかということが、前回の事業が始まる前の課題として受け止めておりました。相談窓

口に関しましては、電話とメールで受付けをしております。次のページですが、28年度に相談のあった地域と件数です。大阪と東京は多く、関西に偏っているわけではなく全国いろいろなところから相談を受けるようになってきました。特に、大阪よりも東京が20件で、僅かですが多くなっているのは、オリンピック・パラリンピック関係の文化プログラムの中で「多様性と調和」がテーマとなっておりますので、いかにそういった多様な人が鑑賞・参加できるかというところでのお問い合わせが多く、28年度は急に東京の件数が増えてきたのではないかと考えております。相談内容に関しましては、鑑賞や参加支援が42件、次に多いのが舞台芸術関連ですが、どちらかというところ障がいのある人と一緒に作品をつくっていくには、どのようなサポートが必要なのかという相談内容が殆どです。また、事業内容や施設を見たいという見学も27件となっております。

次に先駆的事业の推進とその啓発で、知的・発達障がい児（者）における劇場体験プログラムの1番から4つの事業を行いました。その中で、毎回ご報告させていただいている知的・発達障がい児（者）の劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を、28年度は3回行いました。少しずつこの情報を情報紙等で発信していますと、全国の文化事業者の方から見学をしたいというお申し出があり、この3日間で約6団体の事業見学がありました。知的や発達障がいの方たちの鑑賞支援をするのはどのようなことかといいますと、声が出たり多動があったりするため、なかなか場マナーを守れなくて街の劇場に行けないことをどう解決していくかという課題でから始めた事業ですが、結果3回の体験で劇場マナーを学んで外の劇場へ行けたという方もいらっしゃいます。これからの課題としては後追いで、これを通してどういうことが可能になったのか、そういったところを29年度は調べていきたいと考えております。昨年度の課題としては、イラストなどをコミュニケーションのツールとして使っていたのですが、もう少し記号化して毎回同じイラストで分かりやすいものを作ろうということで、劇場体験・マナーを学べるルールブックをイラストによって作りました。次のページを見ていただくと、(画像)開演前にみんなに読んでいただいて、公演中はこういったマナーが必要かということイラストと簡単な言葉で説明しています。椅子の上に置いてあるのがイヤーマフですが、大きな音が苦手な人が発達障がいの方の中には多いため、イヤーマフによって音を調節できるように昨年度からレンタルを始めました。やはり借りられる方が結構いらっしゃいました。ビッグ・アイの劇場体験が、いろいろな地域の方に知っていただくことができ、28年度は東京都の文京区で、「こういうことをやってほしい」ということで、プランとコーディネートを文京区・文京シビックホール・ビッグ・アイで劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を実施しました。ビッグ・アイでは、遠隔情報保障による簡単字幕の作成、イラストで見る劇場マナーの説明や手話通訳、劇場マナーブックの作成、会場の運営計画や運営のコーディネートを行いました。

次は、鑑賞サポートの拡大と普及啓発ですが、先ほどのグラフにありますとおりかなり見学の方が多くなって来ましたので、ビッグ・アイの施設とアートフェスティバルという舞台公演づくりについて実際に見てもらいながら学んでいただく見学ツアーのプログラムをつくりました。こちらには、16団体30名の方に参加していただきました。地域はバラバラで全国各地からです。殆ど文化事業を担当されている方が参加されております。(画像)こちらが、そのときの字幕遠隔情報保障支援の字幕制作のところでした。また少し違う字幕で、「お芝居のときにはこのように出しています。」というところを見ていただいています。

(画像)次は、手話通訳の様子や副音声ガイドの現場です。副音声ガイドも、28年度は大阪

だけではなく鳥取のほうで音声ガイドの活動をされている方が、ビッグ・アイと一緒に作って学びたいという希望をされたので、ダンス公演の音声ガイドを鳥取の方と一緒に作りました。先ほどのオリジナル作品を創るということに関しましては、一昨年、健聴者と聴覚障害者のダンスパフォーマンスを創ったのですが、昨年は、聴覚障害者だけでダンスパフォーマンスを創りました。なかなか演出家や舞台芸術の専門家と繋がるのが少ないので、私たちのこういった表現活動の中にもサポートを入れることによって、プロの演出家とのダンスの作品を創ることができました。大体半年ぐらいかかって公演作品を創っています。(画像)こちらが公演の様子です。公演ですから当然出演者である筑波技術大学のダンスサークルの聴覚障害者の学生たちが来るので、大阪聴覚支援学校の人と交流出来ないか、ということで単純に公演するだけではなく、堺聴覚支援学校の生徒の方と筑波技術大学の学生たちが交流を行いました。その様子です。(画像)

最後に、先ほど申し上げました調査研究事業の実施と発信で、障がい者の舞台芸術表現鑑賞に関する実態調査を行いました。ビッグ・アイだけではなく、日本財団パラリンピックサポートセンターとの協働で、大体6月から半年近くをかけて調査を行いました。

調査も一応プロジェクトとして、いろいろな専門分野の方が集まってプロジェクトチームとして調査の項目から検証までをしたものです。こちらが、大体の調査概要です。ほぼ、障がい当事者と福祉施設、実演団体に関しましては障がいのある人側の調査と劇場文化施設に対しても調査をし、クロスしてどんなことがすれ違っていて、どういった課題が残っているのかということを書いて載せています。こちらがダイジェスト版で薄いのですが、ビッグ・アイのホームページでは、約200ページぐらいの詳細版というものも発行しました。この調査結果を、3月18日にビッグ・アイで調査報告会としてシンポジウムを開きました。シンポジウムに関しましては、やはり多くの方が、今の文化プログラムの策定にあたる課題というところで非常に興味を持っていただいております。全国から約80名の方がいらっしゃいました。また、東京でも2、3回ほど報告会を開かせていただきました。次に数字のほうですが、28年度の参加人数です。参加人数に関しましては、ほぼ横ばいで若干減っておりますが、障がい者の参加率がほぼ73%とかなり上がりました。73%に上った理由は、先ほどのアート工房で毎週土曜日に行っているアートの創作活動が入ってきたので、数字が上がったものだと思います。事業数と参加の推移です。予算が毎年かなり減っているのですが、今、逆に事業が増えているのは、出来る限りのこういった小さな事業であったり、協働・協力事業として実施し、事業が右肩で下がっていくのではなく少し事業のスタイルを変えるということで、行ってまいりました。

(画像) 次のページは、最近マスコミにもかなり取り上げていただけるようになりました。昨年の金沢の美術館での展覧会、先ほどの筑波技術大学の学生たちのダンス公演、また、ビッグ・アイの外に行くことで記事にさせていただいたということもあります。東京で行った劇場体験プログラムも、冊子に載せていただくことができました。その他の取り組みとしましては、サービスにおける「障がい者就労支援事業」として、ホテル清掃・レストラン・フロントや事務業務の就労体験を年間を通して実施いたしました。体験生は、延べで約485名、実人数で185人です。ビッグ・アイで雇用をし、61日間のアルバイトが4名いらっしゃいました。地域との連携支援事業としましては「発達障がいフォーラム」を、プール学院大学・阪南病院と連携して教育的・医療的側面から、発達障がいを考えるという新規フォーラムを開催しました。最後に、学習支援として堺市と連携をして毎週金曜日の夜間を実施しております。以上です。

【小澤委員長】

はい。どうもありがとうございました。事業報告ということで非常に丁寧に、細かい点も含めて説明していただきました。ただ今、いろいろな取り組みを丁寧に説明していただきましたので、沢山のご質問・ご意見があるかと思いますが、もし、この会議での時間の対応で、まだまだ至らないということがございましたら、事務局のほうに直接意見を出していただくことも併せてお願いをした上で、せっかくの機会ですので幾つかのご意見・ご質問を承りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。どうぞ。

【生越副委員長】

ご丁寧な説明ありがとうございました。何点か少し質問をさせていただきたいと思ひます。まず、4つほどご質問させていただきます。最初に、宿泊実績についてご説明いただいたのですが、資料の11ページを見させていただきますと、インバウンドの影響で今年度は減少したというご説明だと思ひますが、障がい者の方の利用のほうも減少しているようなのですが、この辺りの要因というのは分析されておられるのでしょうか。ということが1つ目でございます。同じように稼働率のところ、これを教えていただきたいという点のところでございますが、14ページで、海外の障がい者の方もお泊りになっているということで、韓国・台湾の障がい者を主な顧客とする旅行会社との連携も始まった。ということで資料のほうに記載させていただいていますが、前年対比で増えているという状況なのかどうかという点を後日でもかまいませんので、また教えていただければと思ひました。

続いて施設の管理運営で少しご質問させていただきたいのですが、資料の15ページで「竣工以来、開設16年目となり」とございますので、設備関係のほうも税務上の法定耐用年数を迎えるような年数になろうかと思ひます。ですので、経年劣化等の修繕が必要になるころだと思ひますが、こちらのほうは26年度に中長期の修繕計画を策定されて、それに基づいて計画的に更新修繕されているのだと理解いたしておりますが、中長期の修繕計画も一度策定されるだけではなく、経年による建物設備の劣化の状況あるいは技術的なものや単価といったものも変動いたしますので、当然何年かに一度は見直しをされるというのが通常かと思ひますが、今後のご予定についてはどのように考えていらっしゃるのか。という点が3つ目でございます。

最後に、これはまた教えていただきたいと思ひますが、芸術活動のほうで非常に多岐にわたり積極的にされていて、またビッグ・アイが起点となられていろいろな事業を全国に展開していくということで、非常に頼もしいなと思ひながら聞かせていただいております。特にビッグ・アイのアートプロジェクトはずっとされていて、国際的なプロジェクトでもありますので巡回展をされていると思ひますが、全国どの程度巡回展を実施されているのか、その辺りを聞かせていただきたいと思ひました次第です。

【小澤委員長】

はい。ありがとうございました。4点ほどのご質問になるかと思ひますが、事務局のほうでのご回答をお願いします。

【事務局】

障がい者の件ですが、障がい者の方が宿泊される分、私どものほうで多いのは支援学校です。

今、手元に数字がないのですが、昨年の利用が 32 校であったのが 21 校に減っております。その分で障がい者の宿泊の方が減っているということです。その理由は何かというのがお尋ねのところであると思うのですが、支援学校が修学旅行でビッグ・アイを利用される際と、宿泊訓練でビッグ・アイを利用される際があります。修学旅行ですと、実は 2 年の終わりか 3 年の最初に同じところに毎年行っても良いと思うのですが、宿泊訓練の場合、1 年生・2 年生・3 年生が一緒に行かれまして、毎年行き先を変えられるという状況です。実は昨年度来ていただいていた団体は、その前の時期に来ていただけていない。1 年おき、2 年おきというスパンを支援学校のほうは取られるというケースが殆どなのです。関西に来られるときはビッグ・アイをご利用いただきますけれど、北海道へ行かれたときは別のところという、地方も変えておられるという状況です。今年度は 21 校から増えて、今現在ご予約いただいているのが 25 校から 26 校に増えているという状況で判断させていただいております。海外の障がい者の方ですが、別表で 1 枚資料 2 と書いていますが、昨年委員の方にご指摘いただきまして、海外の障がい者は何人なのかというところがございます。日本国内の方ですと、手帳を提示されるとビッグ・アイでは障がい者料金の設定をさせていただいております。この表で見ただけであれば分かると思うのですが、例えば 3 月を見ていただくと障がい者が 255 人、うち外国人の障がい者が 255 人ということです。28 年度、実は海外の障がい者がどのくらいかということ調べさせていただきました。本来ならば、26 年・27 年と経年で調べたかったですけれども、全部資料を組まなければいけませんので、とりあえず 28 年度の状況を調べました。海外の方が 3,142 人のうち 696 人が障がいのある方です。この数字を見ていただければ、例えば 3 月ですが海外の障がい者が 255 人ということで、この日に来られている障がい者の方が海外の方ばかりという状況です。これは台湾・韓国の障がい者向け旅行を主に扱っておられる旅行会社に使っていたという状況で、こういう形で障がい者の方が増えていっている傾向であるということです。

中長期的な見直しですが、平成 26 年度に行っております。それにつきましては、引き続き同じ業者に施設の点検を行っていただいております。26 年度に作成したものは、相当綿密に、先ほどおっしゃいました単価があって面積があってという積算をされているのですが、膨大な量になりますので毎年は見直しておりません。但し、同じ業者に見ていただいておりますので、例えば来年度の施設修繕の予算要求の中である部分もお願いしたいと思っております。また、現在の見積額を算定できるような表を作成しております。そこに面積・労務数・単価を入れれば計算が出来るものになります。ある年にその部分のある一部やもしくは全体の積算をするには非常にブランクな状態になっており、労務単価・業務単価・材料費を入れれば、すぐに出るというような状況の準備はしております。次に、巡回展のお話をします。

【事務局】

巡回展は毎年 3 箇所で行っております。東京・横浜・大阪の 3 箇所ですが、昨年度(平成 28 年度)はちょうど 5 年目の節目ということで、金沢の 21 世紀美術館でもさせていただきました。

【生越副委員長】

ありがとうございます。ぜひ巡回展でどんどん全国に回って行ける場所を開拓していただければ、障がいを持っていらっしゃるご家族の方や皆さんにも、「こういうことができるのだ、こういうものがあるのだ。」というのも周知できるかと思っておりますので、広げていただければと

思います。中長期の修繕計画については、そういう形で思っていच्छるということですが、大きな設備については、やはり中期的な計画のもとで手直しをしていかないと維持が出来ないと思いますので、その辺りは厚生労働省との予算との間で、ということだと思いますけれども定期的に見直ししながらやっていただきたいと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございました。もし、全体の質疑の時間が取ればそちらのほうで、というように考えております。まだ、説明事項や議題が多々残っておりますので、大変申し訳ないのですが次のほうに入りたいと思います。説明のときは、ポイントを絞って短めで結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。そうしましたら、次第に引き続きまして2番になります。

平成28年度の決算(案)ということでございますので、事務局のほうでご説明をよろしくお願いをしたいと思います。

【事務局】

平成28年度の決算ですが、事前に皆様へお送りさせていただいております計算書でございます。これを前の画面では少し分かりやすくしております。時間がございませんので、ザッとご説明をさせていただきます。収入の部ですが、全体で410,275,770円ございました。増減率は27年度と比べましてほとんどの部分で減っており、総収入の減り方は36,119,474円となっております。次のページ、支出の部ですが、27年度・28年度では当然収入が減っておりますので、28年度も減っている部分と利用者負担の部分は支出額が減っております。この部分の説明は、後ほどさせていただきます。総額で単年度の当年度でいきますと事業活動収支差額がマイナスの13,900,092円となっております。機構の収支0円と災害積立金0円で前年度繰越金が事業活動収支差額と同額となっており、次年度の繰越は0円で平成28年度におきましては、3月31日をもちまして0円という精算をしております。

次は利用者負担収入を一覧にしております。これは事前にお送りしておりますので、またお気付きの点があったらご質問ください。28年度支出の部で、先ほど支出の部で施設管理費がございましたが、こちら事前にお送りしておりますので、お気付きの点がございましたら、またご質問をお願いいたします。次の「事業費」も同じでございます。

次は「利用者負担事業」です。利用者負担事業は5,000,000円ほどの支出額が出ております。「大阪府芸術文化促進事業」でございます。こちらは委託料と同じ額で精算しております。

次に「自主事業」です。自主事業は4,000,000円ほどの支出が前年度と比べて増えております。以上が全員にお送りさせていただいております通りで、決算書となります。この決算につきましては、先日5月18日に会計規程に基づきまして、内部監査を実施しております。内部監査のほうですが、社会福祉法人大阪障害者自立支援協会の宮本忠明常務理事兼事務局長と株式会社ナイス ソーシャル・ファーム事業部 田岡秀朋次長のほうをお願いをしております。検査の結果を宮本常務理事からご報告いただきます。

【宮本常務理事】

監査人を代表しまして、宮本から報告をいたします。少し分かりにくいですが、監査報告書を67ページに添付しております。貸借対照表と財産目録・収支計算書・正味財産増減計算書・附

属明細書・関係する帳票等すべて確認をいたしました。いずれも適正に中身が記載されていると
いうことを認めました。監査日は5月18日でございます。よろしく願いいたします。

【事務局】

少しお話しをさせていただきます。68 ページで財源の確保という部分になります。収入が前
年度よりは減っております。支出はそう変わっていないという状況でございます。国庫委託収
入が186,053,000円で、支出額は200,852,405円の支出をしております。マイナス14,799,405
円となります。「大阪府委託事業」は、同じような形で148,511円の不足となります。その他の
事業で収入が7,023,126円ですが、支出が17,101,450円で収支がマイナス10,078,324円という
ことで合計をしますと、全体的な収支の中でマイナス25,026,240円となります。実は28年度で
すが、当初の予算から国庫委託費、特に事業費のほうが約60,000,000円から40,000,000円に減
ったことを受けまして、事業の質と量を維持するために当年度の「利用者負担事業」の収支差額
を充てるということで、私ども内部的にも決定し且つそれを運営協議会へご報告し実施させてい
ただきました。それが約20,000,000円ほどです。それと前年度の繰越金ですが、これは私ども
が受託したときから前年度の剰余金が発生した場合は、次年度以降の事業に充てる、というよう
なことをお約束しておりますので、「利用者負担事業」の下の段の収入が200,342,451円で支出
額が189,216,303円で収支差額が11,126,148円と前年度の繰越金13,900,092円を足しまして
25,026,240円で財源の不足を埋めております。なぜ、こういうことでゼロができるかといいま
すと、今回、こちらのほうに資料は用意しておりませんが、この経営委員会と厚生労働省とのお
約束の中で、私ども民間が運営するというので、「本社管理費」を必要経費としていただく
ということになっております。その上限が18,000,000円としております。

但し、28年度につきましては、18,000,000円の確保ができませんでした。実際は、14,000,000
円程度を大都美装も含めた3社のほうで本社管理経費とさせていただきます。それを利用者負
担の支出額に充てさせていただきます総収支を財源不足のほうに充てているという形をとらせてい
ただいております。ただし、このコメントに書いていますように29年度も同じ手法で行います。
当年度の収支差額を幾分か見込みまして12,000,000円ほどの収支差額を見込んでおりますが、
国費がどんどん減っていく中、また、先ほども言いましたとおり宿泊利用等も減っておりますの
で、なかなかこの手法を今後続けていくのは難しいというところで現在考えているところでござ
います。以上でございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。決算は本来、事業報告とセットということでございますので、先ほ
どの事業報告で少し質問を承るのを次に回しましたけれど、先ほどの事業報告でのご意見・ご質
問と決算も含めて承りたいなというように思っております。

【田村委員】

いいですか。

【小澤委員長】

はい、どうぞ。

【田村委員】

田村でございます。直接的な数字に関する質問ではなく、関連する質問でもよろしいでしょうか。利用者負担収入内訳のところ、宿泊とレストランが少し減っている、目標達成率が若干低くなっているというところがあるかと思うのですが、外国人の海外の宿泊の方がだいぶ減っているというのが関連するのかというようにお話を伺っていたのですが、特に中国のインバウンド、確実ではないというところですが、プロモーションはどのようにされているのかをお伺いしたいです。いただいた報告書では、韓国・台湾の旅行会社との連携をされているとお伺いしたのですが、インバウンドが不確実とはいえ、お名前に「国際」と付いているというところと、本来の目的を考えますと、何らかの中国の障がい者の方のご旅行に関わるような対応というのが考えられるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

【小澤委員長】

はい、いかがでしょうか。

【事務局】

先ほど言いました、中国の方が沢山増えてきている、というところでございますが、27年度に7,000人ほど来ていただいているのは、殆どが一般の中国人の方でございます。そこに関しては全くプロモーションをしていません。関空から近いということで、そのようなご利用が多かったという状況でございます。但し、障がい者の方はどうかといいますと、そちらのほうも積極的にしようとは思っているのですが、なかなか現実問題として向こう側とのやり取り等々で出来ていない、というのが現実です。台湾も韓国もそうなのですが、一般の方を受け入れた結果、実は施設を知っていただくことになって、母国に帰られて、こういうところがある。というようなどころで、「障がい者の方だけではなく高齢者の方も一緒に来られるね。」という感じにご利用が徐々に増えてきたというのが現実でございます。いわゆる「クチコミ」という形でございます。

【田村委員】

ありがとうございます。プロモーションは難しいとは思いますが、旅行に来られる方は全て英語で情報を得られていると思いますので、そういったところで、何らかの英語でのホームページ・SNS・Facebookもされているとお伺いをしましたので、そういった形で徐々に広めていただけたらと思います。ありがとうございます。

【小澤委員長】

はい、どうぞ。

【比嘉委員】

11ページ、13ページを見ますと、障がい者率が去年に比べてというよりもずっと一貫して下がっていますね。多目的ホールは上がったか下がったかですが、障がい者率だけに関して下がっているということで、先ほどその原因については訓練をする機会というか、それが3割ぐらい減ったとか。

【事務局】

支援学校ですね。

【比嘉委員】

支援学校の訓練機会が減っており、3年ぐらいのサイクルとおっしゃったのですけれど、これを見たら平成23年度からずっと減少傾向にあるということですよ。それと収支の改善をしなければいけないということですが、中国の一般の方を沢山受け入れれば売りが増えて収支が改善するというのは見込めると思うのですが、その辺の稼働率が上がっても障がい者率が減っていった収支が改善するという状況があったとしても施設の目的に充てますとどうなのかなというところで、なかなかこの辺が難しいところなのですが、障がい者率の向上と収支の改善ということを、どのように考えておられるのでしょうか。

【小澤委員長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

収支のところ、先ほどの事業のほうに当年度の収支差額20,000,000円ほど28年度は切り出したというような状況がございます。今までは、その収支差額は事業に投入していなかったのですけれど、投入するようになったと。これを投入しないと理念に基づく事業等がなかなか出来ないという状況になってきました。まずこれが1つ。それと利用人数ですけど、27年度は異常なぐらいにご利用があったと。特に中国のバブルのような形で利用があったということですので、28年度で減っているのがだいたい落ち着いた数であり、オリンピックまではこの数が順調に続くだろうということです。それともう1点が、障がいのある方がご利用をされますと、料金をご存知の通り私ども20%オフにしているというところがございます。このような部分が複雑に絡み合ってきてまして、障がいのある方を今後増やしていく。そういうことにおいて、いわゆる収入を確保する。収入を確保して事業に投入するという、そのようなサイクルをもう一度組み直さないと、なかなかビッグ・アイが今後運営していくことが出来ない可能性が出てくるなというように考えています。今の比嘉先生のご質問からしますと、その辺を総合的に考えて障がいのある方を今は18%ですけど、これを一定の目標を達成するために、パーセンテージを設定する。それに関して当然収入が減ってくる中で、事業にどうお金を捻出していくかということ。事業をやることによってお客さんや障がい者の方に来ていただけるようなところで、すべてを総合的に考えていく時期が来たかなというように考えております。答えになっているか分かりませんが、現状は今回(平成28年度)の決算、利用人数を今日ご報告させていただいておりますが、その数字を見て、改めてそういう状況に入ってきたかなというようにございまして、

【小澤委員長】

はい。ということで、こちらの委員会としても非常に今後のことも含めて、改めて検討をしなければいけない時期に入ってきたということかと思っておりますので、また機会を見て検討を進めて行きたいと考えております。先ほど申し上げましたように、時間の都合がございまして、まだまだ

ご質問やご意見が沢山あるかと思えますけれど、扱いとしまして、事務局のほうに「この点はいかがか」とか、特に今のやり取りにもありましたように、「こうすべきではないか」とか、「こういう考え方ではどうだろうか」という積極的な意見を事務局にお寄せいただければ大変ありがたいというように思います。そうしましたら、大変申し訳ないのですが、ここの2つの事業報告と決算に関しましては、実は審議事項でございまして、この委員会としてお諮りをし、その上で承認かそうでないかということのご審議をさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

まだまだご質問・ご意見はあるかと思うのですが、先ほどのような扱いで改めて事務局のほうにご意見・ご要望を出していただくという条件で、ただ今の事業報告と決算に関しまして、ご承認ということでもよろしいでしょうか、いかがでしょうか。

【会場】

【『異議なし』の声】

【小澤委員長】

そうしましたら、委員会としては承認をしたいというように思っております。よろしくお願いたします。引き続きまして、議案の3番目になります。今度は中期的ビジョンの評価について、事務局からのご説明ということでございます。ただ今、ご意見の中にもありましたようなこともあるのですが、それも含めて中期的なビジョンの評価ということでございます。こちらもポイントを絞ってのご報告をよろしくお願いいたします。

【事務局】

中期ビジョンの評価です。経営委員会でもこのビジョンを今年で3回目という提示をさせていただいています。ちょうど28年度にこの3カ年が終了しましたので、いったいどこまで出来たのだろうかとか、どういうことを私どもがしてきたのか、そういう目標等はどうなっているのかをまとめさせていただきました。これも事前にお送りさせていただいておりますので、ご覧いただいていることを前提にお話させていただきます。国内外の芸術文化の情報の収集と発信ということで、先ほど鈴木の方からありましたアートプロジェクト、専門性を生かした情報の収集・充実、いろいろな形の情報発信を専門性を持ってさせていただきました。文化施設へのアプローチ・メディア掲載・問い合わせ件数等を含めまして、このような実績が出て来ました。

次に、情報収集・発信によるネットワークの構築。協働事業をどんどん展開しております。これは私どもだけの資金では出来ないような事業が沢山出て来たということで、新たな協働先を探し、そこと事業をさせていただきます。協働実績では横浜市社会福祉事業団、日本財団パラリンピックサポートセンター研究会と書いておりますが、これ以外にも利用者の負担事業やいろいろなところで協働事業をしております。協力実績は筑波技術大学・近畿大学・全国公立文化施設協会等々と進めております。3つ目が先駆的な事業の推進とその啓発ということで、鑑賞サポート、これは先ほど鈴木の方から何度も申しております、鑑賞サポートの窓口、文化施設への鑑賞サポートのコーディネートということでビッグ・アイ アートフェスティバルの鑑賞サポートの研修の実施です。調査研究の実施。知的発達障がい児(者)のための鑑賞支援も研究調査をしております。東京オリンピック・パラリンピックに控えて、そこに書いています文化施設・文化事業者への実践をする上でどういう課題を抱えているかの調査も行いました。2番目に、国内外の障

がい者が集う施設、新たな「アジア太平洋障害者の十年」を考慮した運営ということで、これはなかなか難しいところだったのですけれど、ちょうど「障害者差別解消法」を踏まえて28年度に施行されましたので、いわゆる様々な場面で障がい者の権利を守る運営に心がけたというところでございます。アジアを中心とした障がい者のほうの支援。26年・27年度はアジアの一般旅行者にも行い、それに派生して韓国・台湾の障がい者を主に扱う旅行会社との連携が平成28年度にスタートしております。一般のお客様に来ていただいた結果、障がい者の方も来ていただけるようになったというような状況でございます。3つ目の海外の団体・個人等のネットワークの構築と相互協力、海外での巡回展を行いました。障がい者劇団の招聘を行いました。海外作品の音声ガイド化を行いました。英語を日本語にし、日本語をまた字幕音声にするという作業をしました。今後と書いておりますが、29年度はカナダよりビッグ・アイ アートプロジェクト受賞作家カミングスがレジデンスとして来日します。奈良の「たんぽぽの家」と連携し、受け入れ調整中でございます。国際会議等の企画開催。実は、こちらは未実施で出来なかったということでございます。国際的な会議は非常に多額な経費が必要となるため、26年度は立てさせていただいたのですけれど、予算のほうがかつと減る中で実施が不可能になりました。今後、開催することをまだまだ目指していきたいと思っておりますが、やはり単独開催では出来ないということで他団体とどのように上手く連携していくかというのは、今後の仕事の1つになってくるかと思っております。

次に、障がい者が主役となり、その意思を反映させる施設・障がい者の思いを汲み上げる仕組みと構築・合理的配慮の接客ヒント集もつくりました。皆様の手元に置いてある小さなものですが、こういうようなものもつくらせていただきました。スタッフの資質向上、フロント・レストラン等の実際にお客様と接するところ、とりわけ情報保障を中心に研修を行ってまいりました。障がい者がスタッフとして、個々の能力を発揮できる業務システム。これは先ほども報告しましたが、サービス業における「障がい者の就労支援事業」ですが、より具体的に、より実務的にしております。客室清掃やレストランにおいて行うことによって発展してきました。また、業務を分解して再構成することによって、障がい者の方がトレーニング出来るものになりました。

誰もが訪れたいと思うホスピタリティーのあふれる施設、ガイドブックを新たに作りました。客室空間の充実、メニューの改善を行いました。

施設管理をライフサイクルコストの観点を導入し、施設の維持・安全安心に努めました。今後、施設の環境安全・安心を更に追求していきますということで、HCCAPの資格等が取ればというようなところで今現在作業を進めていっている最中でございます。以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございました。ただ今、平成26年度に中期的ビジョンを策定しておりまして、3年間の経過が経ちましたので、中間評価ということで、そのとき立てた目標に沿ってある種裏付けと実績ということで対照表をつくっていただいて報告をしていただいたという経過でございますが、これに関しまして何かご確認・ご質問があればほんの若干ですけれども承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。少し国際会議に関しましては大変残念な形の記載になっておりまして、出来れば何らかの取り組みを今後視野に入れて進めていただけたら大変ありがたいですが、国からの予算状況やその他を勘案するとかなり厳しいという事務局のほうのご説明の中にも入っておりましたけれど、少しこれもまた検討課題の中に入って

くるかなと思っております。他にはよろしいでしょうか。特になければ、また後でお気付きの点がありましたら、これに関しまして事務局のほうに「この点はどうなのか。」あるいは「こういうように考えたらどうだろうか。」というようなことを承るような形ができれば大変ありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは、議案の4というものがございます。平成29年度の事業計画についての説明ということでございます。よろしいでしょうか。

こちらに関しましては、またポイントを絞っての説明をよろしくお願い致します。

【事務局】

平成29年度もすでに始まっておりますが、こちらにつきましては2月に開催しました運営協議会のほうでご承認いただいて事業のほうを進めております。先ほど26年・27年・28年の3カ年のビジョンということで設定しましたけれど、ビッグ・アイが提案するのは2020年までの新ビジョンということで、新たに1・2・3と項目を分けまして今回は出来ることを並べさせていただきました。それに加えまして、やはり他の連携、そういうようなものを非常に多く含んだ内容となっております。それでビッグ・アイのほうですが、82ページにありますとおり、私どもが受託を開始しているのが2011年、2014年に中期ビジョンの策定、それからの3年です。3年間は公募提案書ごとにやってまいりました。時代が変わり、いろいろな状況が変わっており、2017年に新たに中期ビジョンを策定させていただきました。2020年のマイルストーンというか東京パラリンピックのところまでこのビジョンでやっていきたいと思っております。次に、29年度の重点事項です。これは先ほどのビジョンを踏まえまして、より具体化したものにしております。国の施策や法改正に対応した運営を心がけます。多様化する対象者にも対応していきます。具体的にマニュアル等々をきっちりつくっていくということでございます。継続可能な事業運営を目指します。というようなことで、その辺はお金、そういうようなものをきちんとさせていたかどうかということです。それと、2020年のオリンピック・パラリンピックの試合後に芸術文化の先駆的な取り組みを学んでいきます。裾野を広げていきます。連携事業を積極的に進めます。それと、世代育成の事業を公開いたします。障がい者の利用をより促進するために多くの方策を講じます。これは先ほどご指摘がありましたように障がい者の方が減っているということで、やはりこちらにも非常に重要視しておりますので、しっかりとこの辺が出来たらと考えております。更に、IT技術を駆使した広告網の充実を図ります。当然のことですが、今はIT技術をしっかり取り組んでいかなければいけませんので、そのあたりです。それと、サービス業に向けて合理的配慮のモデル施設と位置付け、様々な試みと実践を行うということで事業をすでに開始しておりますが、こういうようなことで29年度は運営していく所存でございます。以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございました。先ほど中間評価ということでの説明と併せて今度は新ビジョンというのでしょうか、これからの展開ということで、特に29年度の事業計画は重点事項に沿って進めるということでございますので、少し先ほどのご意見・ご質問も先ほどの議題の部分とかぶっても全然かまいませんので、若干の時間を取りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【田村委員】

ありがとうございます。お時間がということですので簡潔に述べさせていただきたいのですが、事業のご報告もお伺いしまして非常にアートプロジェクト等の実施という点で芸術に関しては大変充実されていると思います。一方でこの新ビジョンの中にも芸術文化と書かれているところで文化に関しての事業について少しお伺いしたいのですが、現在ご存知の通り「モノ」の消費ではなくて「コト」の消費のほうにどんどん進んでいるということがございますので、2020年の東京パラリンピックの芸術文化事業に貢献ということで、例えば、日本の食の文化、もしくは衣食の文化ですね。そういったところを体験したり参加する。レストランも併設されているということですので、今までにないような体験型のように参加するような事業ですとか、すでにもう沢山行われていらっしゃるのかもしれないのですが、ご計画とかお考えがございましたら教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【小澤委員長】

いかがでしょうか。よろしいですか。

【事務局】

衣食の「食」に関してや衣服・文化的な部分というのは、衣食に関してはやっていますけれど、例えばコミュニケーションや多言語的なものはこのあと行っていくということで、平成29年度以降、鑑賞支援というのが芸術の中でもあるのですが、1つは言葉という文化の中で多言語に関して国際の施設というところで海外の方が沢山来られ、例えば字幕を多言語化していくとか、そういった言語による文化のところをこの事業のほうでは今考えており、29年度から少しずつとりかかります。当然2020年を目標にして、様々な国の方が来られるということを前提で鑑賞支援のほうの言語のところを少し集中してやっていきたいなということで考えております。

【田村委員】

ありがとうございます。パラリンピックはいろいろな国の方が来られるという点では、日本の文化を発信するというのが重要なのかな、と思いますので是非充実させていただければと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございました。関西にあるということなので是非そのあたりは、かねがね検討の中に実は入っている課題の1つでありますので、特にパラリンピックで東京に来た方々がこちらのほうに移動されて、そういう体験ができるかという話も今後検討することが出てくるかなと思っておりますので、また、いろいろアイデアやその他ご意見があったら承りたいなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。他に、もう1~2点でしたら大丈夫そうな感じがしますのでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら非常に限られた時間でありまして、本日の資料や様々な抱えている課題を他の委員の皆様は改めて資料に目を通されると、いろいろとお気付きになる点があるかと思っておりますので委員会に限られた時間、限られた回数でしか開催していませんので、是非事務局のほうに何かいいアイデア、あるいはこういう点をもう少し進めたらどうだろうかということがございましたら、いろいろとご要望を出していただくと切に

ありがたいなと思っております。そうしましたら、議案としましては、「その他」という問題になるかと思うのですが事務局のほういかがでしょうか。

【事務局】

特にございませぬ。

【小澤委員長】

よろしいでしょうか。そうしましたら、実は私のほうから「その他」という扱いになるのでしょうか、1点ほどございます。実は経営委員会の中でビッグ・アイ共働機構の扱いに関しましてはこちらに業務委託をお願いし、ビッグ・アイ共働機構がそれにふさわしいという形でこれまで関わらせていただいております。国との関係もございませぬので、実は次年度、平成30年度もどう考えるかというのが経営委員会として何らかの意見やまとめを出さなければいけないというのも役割でございますので、これまでの事業報告あるいは本日の様々な資料に目を通されまして、もし何かご要望・ご意見、あるいは受託先としていかがかというようなことがございましたら承りたいと思うのですが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。そうしましたら、実は私の方から委員長として若干の意見とまとめをいくつか申し上げたいと思っております。

1つはもともと平成22年に「総合ビジョン策定検討委員会」がございまして、冒頭これまでの経過報告の中にも入っておりましたけれど、こちらのほうのビッグ・アイの運営・経営に関しましてビジョンを策定し、それに基づいて展開するようなところに業務をお願いすると、そういうような取り組みを開始した次第です。その際にビッグ・アイ共働機構のほうからその理念やビジョンに基づいて運営するという方針とのことで委託をお願いし、毎年毎年その委託に関しましては審議させていただいて6年の経過になりました。私の先ほどの報告も含めて総合的に判断しますと、その理念にそった運営・経営が、勿論予算やその他の非常に大きな制約が課されているのですが、それなりに堅実に取り組まれてきたのではないかと判断しております。また、特に先ほど事業報告の中で委員の皆様の方からもアートに関しての評価、事業の取り組みに関しては一定の評価をご意見の中、あるいはご質問の中でもいただいているかなと思っております。実は、ビジュアルアートというのは最近特に障がいの方々の芸術活動ということで注目されているのですが、ビッグ・アイの取り組みはどちらかということ、それも加えてパフォーマンスアートですか。非常に舞台芸術、映画鑑賞とかそういったところで全国的に見て他では行われていない様々な取り組みを行っているかと判断し、また、徐々にそのような情報が全国的にも広がっているのかなということで、実績を見てもいろいろな自治体のほうからの問い合わせとかあるいはそこでの指導ということも出てきているかと判断しております。こういった取り組みに関しましては普通の企業的な運営とか経営とは別枠でして、こういったノウハウとか考え方の蓄積は相当に継続的に進めていかないと難しいと判断しております。もう1つは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックというようなことも当然先ほどのご意見の中にもありましたけれど、今後の継続的なビジョンの中ではかなり意識せざるを得ないようなことも多々あるかと思っております。そんな意味でそれに向けての継続的取り組みというものも必要性が非常に高いだろうと判断しております。そういったことを総合的に勘案しまして、今後もこちらのほうで全国のモデル事業になるような取組・提案を行っていただくということと、全国的な情報の発信を行っていただき、また、その意味での指導性も発揮していただきたいというように切に思っております。今年度か

ら、実はこれまでの3社体制が2社体制ということになったという経過報告をいただいておりますけれども、今のところ特段それで著しく支障が発生しているという感じではないというように判断しております。逆に、この2社体制の中で、より組織の見直しや、あるいは業務の見直しも含めて進めていくという、そういう力強い報告も入っていたかと思しますので、このような流れで是非今後も取り組んでいただきたいと思います。委員会としましては、こういったことを勘案しまして、今後厚生労働省も含めて様々なご判断が入るかと思うのですが、また、次年度以降の管理運営のあり方で今のような委員会としての委員長まとめというような形でいくつか触れさせていただきましたけれども、そういったことを含めて総合的に判断し、お願いしていきたいと考えております。以上が、この経営委員会として毎年国からの委託ということでございますので、その適否に関しまして検討し、次年度に向けての取り組みを検討すると、こういう機会でございますので、一応委員長まとめというような形にはなっておりますけれども、委員会としても、もしご要望がなければ今のような形で同意をいただいたかなというように判断しておりますがよろしいでしょうか。以上のような形で最後に委員長からのまとめを「その他」事項で追加させていただきました。本当の意味での「その他」というのはその2つのことでよろしいでしょうか、事務局特にございませんでしょうか。

【事務局】

特にございませんでしょうか。

【小澤委員長】

ありがとうございました。ここまでで大体予定の時間になりました。ただ、若干説明等が長かったということもあって、意見交換の時間を若干削ったようなこともあるかと思しますので、先ほどのような形で、是非、もしこういった要望とかあるいはひょっとしたらこういう観点で考えたほうがいいのかというようなご提案がありましたら、事務局のほうに寄せていただくと大変ありがたいと切に思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成29年度の経営委員会をこれで終了したいと思います。本当にお忙しい中、長時間を割いていただきありがとうございました。進行を事務局のほうに戻したいと思います。